記載例

施設建設や保健所への営業許可申請については、酪振法の知事の承認を得てから行ってください。
なお、施設の建設の事前打合せや営業許可申請に係る事前打ち合わせなどは支障有りません。
申請する年号、年月日を記載してください。

（別記2号様式）

酪農事業施設変更承認申請書

申請する方又は法人の住所氏名を記載してください。

〇〇〇〇 年 11 月1日

北海道知事　様

住所　旭川市〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇
氏名または　号株式会社　かみかわ乳業
名称及び代表者の氏名　代表取締役　　上川太郎

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第12条第1項の規定に基づき、酪農事業施設の変更について、次により承認を申請します。

記

1　施設の名称

かみかわチーズ工房　　など

2　施設の種類及び設置場所

(1)施設の種類　チーズ製造施設（酪農事業施設）（承認済）
アイスクリーム類製造施設（乳業施設）（届出済）
飲用乳製造施設（酪農事業施設）（今回承認申請）

(2)設置場所　　旭川市〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号　　など

3　変更しようとする設備の種類、型式、能力及び数（整備前後で対比できる内容）

飲用乳製造施設の追加増設設
備については、別紙1のとおり

4　整備の着手時期

〇〇〇〇年 12 月 10 日

5　その他必要な事項

(1)変更の理由

多品目販売により収益向上を図るとともに、地元産牛乳の販売による地産地消の取組により地域振興に寄与するため。

(2)製品の配乳量、生産量、販売量（現状及び今後5か年分）

別紙2のとおり

(3)生乳取引に係る指定生乳生産者団体等との協議経過

別紙3のとおり

(4)資金調達の方法

金融機関からの借入による。　自己資金による。　　など

(5)変更施設による操業開始予定時期

〇〇〇〇年 1 月 15 日

(6)設備の配置図、カタログ

別紙4のとおり

別紙1
3　施設の設備の種類、型式、能力及び数

(1)変更前

用途区分	施設の種類	型式	能力	数	備考
共通	パステライザー	△△△ ○○○	60L／回	1	
	牛乳缶		18L	10	
	3層シンク			1	
	1層大型シンク			2	
チーズ製造施設	チーズバット	○○ー○○	40L／回	1	
	圧搾機	×××		1	
	冷蔵庫	○○○○ ○○△×	500L	1	
	冷凍庫	○○○○ △△△	200L	1	
ソフトクリーム製造施設	アイスクリームフリーザー	×○×○ △ー○○○	270個／h	1	

※ 上記に記載した施設・器具の能力が確認できるカタログ等を添付してください。

(2)変更前

用途区分	施設の種類	型式	能力	数	備考
共通	パステライザー	△△△ ○○○	60L／回	1	
	牛乳缶		18L	10	
	3層シンク			1	
	1層大型シンク			2	
チーズ製造施設	チーズバット	○○ー○○	40L／回	1	
	圧搾機	×××		1	
	冷蔵庫	○○○○ ○○△×	500L	1	
	冷凍庫	○○○○ △△△	200L	1	
ソフトクリーム製造施設	アイスクリームフリーザー	×○×○ △ー○○○	270個／h	1	
飲用乳製造施設	貯乳タンク	×××	60L	1	増設
	瓶詰打栓機	○○○○ △△△	100本／時	1	増設
	冷蔵庫	×○×○ △ー○○○	200L	1	増設

別紙2

3（2） 製品の配乳量、生産量、販売量（現状及び今後5カ年分）

（単位：kg）

		現状				今後5カ年																			
		○○○○年				○○○○年				○○○○年				○○○○年				○○○○年				○○○○年			
			チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス		チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス		チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス		チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス		チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス		チーズ	飲用牛乳	ソフトクリームミックス
配乳量		24,000	12,000	0	12,000	25,200	12,000	1,200	12,000	25,200	12,000	1,200	12,000	25,200	12,000	1,200	12,000	25,200	12,000	1,200	12,000	25,200	12,000	1,200	12,000
	1月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	2月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	3月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	4月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	5月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	6月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	7月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	8月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	9月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	10月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	11月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
	12月	2,000	1,000	0	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000	2,100	1,000	100	1,000
製品生産量			1,200	0	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200
販売量			1,200	0	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200		1,200	120	13,200

（注意）ソフトクリーム等の単位はリットルで記載しても構いませんが、その際は単位を記載してください。

別紙3

酪農事業施設新増設に係る指定生乳生産者団体との協議経過について

年　　月　　日

北海道知事　様

住所 旭川市〇〇町△条◇丁目
名称 （株）かみかわ乳業
代表者名 代表取締役社長 上川 太郎

「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき酪農事業施設の変更にあたり、指定生乳生産者団体（ホクレン）及び〇〇〇〇農業協同組合との協議を行いましたので下記のとおり経過を報告します。

記

1．日 時　　年　月　日
2．場 所　ホクレン農業協同組合連合会旭川支所
3．出席者
ホクレン農業協同組合連合会旭川支所 酪農課長 〇　〇
〇〇〇〇農業協同組合 営農振興課　△△ △△
申請者代表 （株）かみかわ乳業　営業部長　上川　次郎

4．協議内容
（1）生乳取引について、北海道指定生乳生産者団体（ホクレン農業協同組合連合会）と協議を行った。

（2）ホクレンより、今後とも継続した取引を行う方向であるとの回答があった。

（3）取引双方において、今後とも継続した協議を行っていくことを再確認した。

別紙4

（6）設備の配置図

ア　変更前

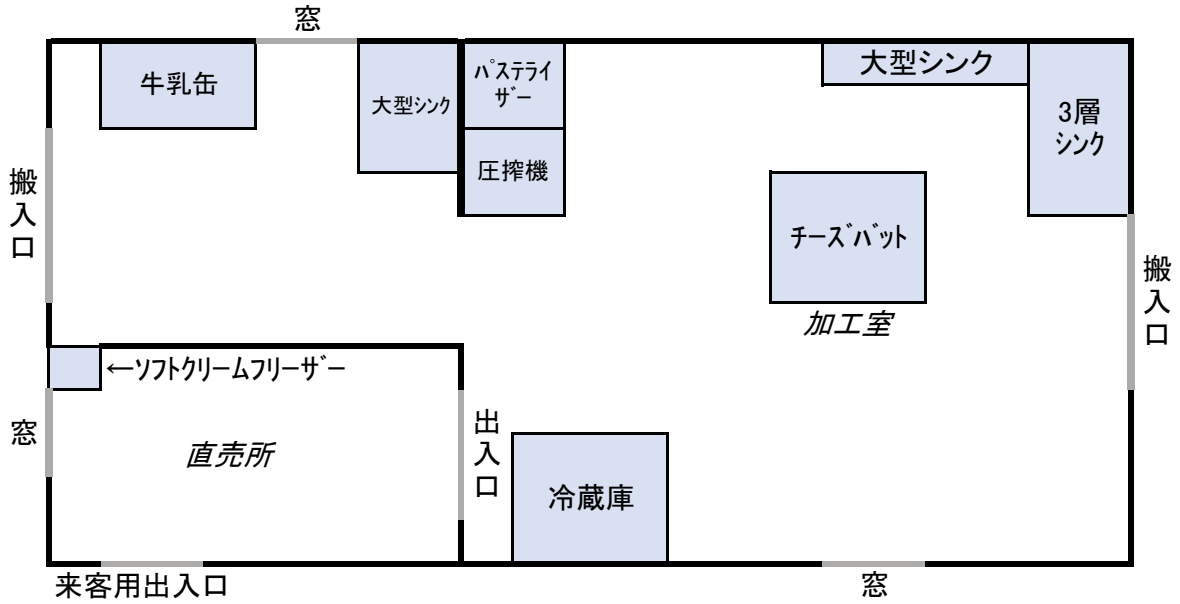

イ　変更後

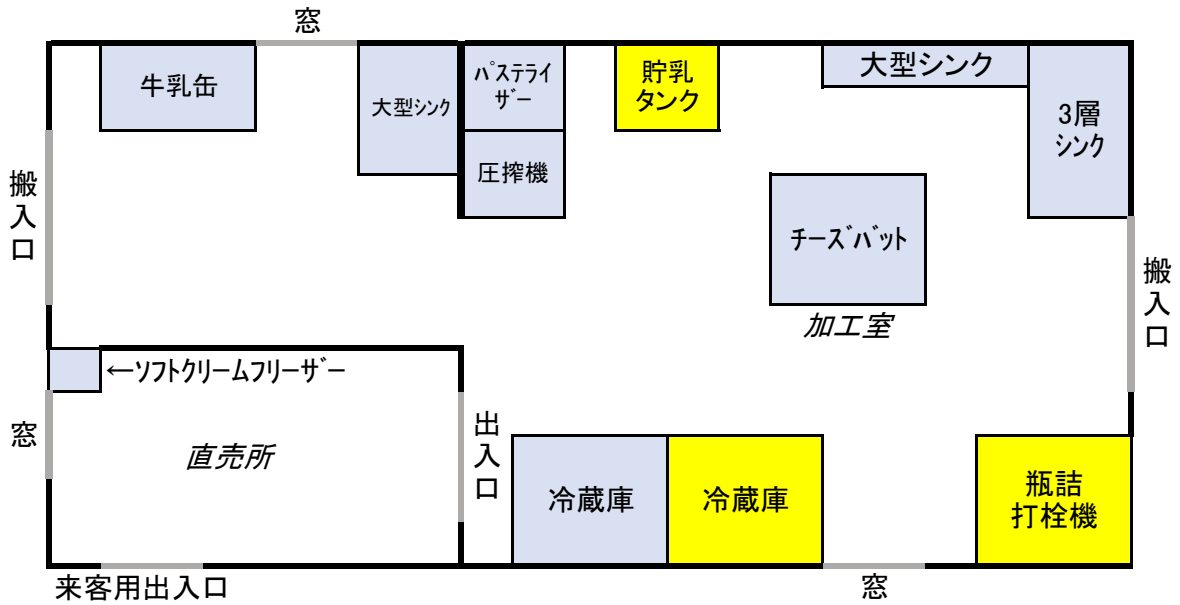

今回変更設備

既存設備